

付記 「オーガニック 3.0」と日本の有機農業を巡る緊張関係を見つめる
千葉農村地域文化研究所 飯塚 里恵子

以下では、当日の参加者による発言を受け、今回の企画の提案者である飯塚として要点をまとめさせていただきました。会の振り返りの参考になればと思います。

(1) 認証システムに偏重した 2.0 認識

今回の研究会でまず共有されたことは、有機農業の実践とそれに関わる政策論は世界的にも多様に展開しているという点の確認でした。IFOAM「オーガニック 3.0」は 2.0 時代を「政府の規制を後ろ盾にした信頼度の高い認証システムを開発する戦略」だったと規定しています。しかし、関根佳恵氏によれば、「フランス国立農学研究所のイノベーションという名の研究ユニットでは、日本の産消提携をイノベーションと位置付けて議論していた」とのことです。つまり、フランスでは第三者認証による基準ありきではなく、当事者間における関係性の構築が研究されていたということのようです。

また、近藤和美氏は、アメリカでは「クリティカルにソーシャルムーブメントを研究する分野があり、そういった研究からは有機農業の慣行化や、認証システムを持つことによって制度化されていくオーガニック……のパワーバランスを批判的に見ていく必要がある」と提言しています。

このように見えてみると、世界的有機農業の実践は、実際には IFOAM の 2.0 で認識されているようなオーガニック認証の枠組みだけで包括できるものではなかったということのようです。そうだとすれば、IFOAM の 2.0 時代の定義づけは認証システムに偏ってしまっており、世界の有機農業の実践を十分には説明し得ない見方のようです。

IFOAM が定義づけたように、これまでの有機農産物への政策は規格認証化として進んだという認識は世界の有機農業の実態からすると強制力を持った流れではありましたが、世界の多様な農業現場においては規格認証の取得のみが農家の最善の到達点となっていたわけではなく、さらに言えば認証システムそのものに対して全面的に肯定されていたわけでもなかったということでしょう。有機農業の世界におけるグローバリズムへの批判はなお根強くあったということだと思います。

(2) 体制化としての有機農業

また、古沢広祐氏が、「もともとは運動団体であった IFOAM ですが、その中でもオーガニックインターナショナルという組織が、ロビー活動の専門家も入り、EU や国連も含めて、ロビー活動を展開する動きが非常に強くなってきています。『オーガニック 3.0』の文章をつくったのもロビーイングにかなり長けた人たちの知恵が入り、非常に見栄えの良いものをつくったと思います。それはそれなりに配慮しながらやって」います、と分析しています。EU では現在 Farm to Fork 戦略を展開していますが、こうした施策を主導する一角に IFOAM

もいるようです。そして、その EU のオーガニック市場ではビジネスとしての有機農業が有力な一翼を担っているということも私たちにとっては気がかりです。

また、関根氏によれば、「フランスの農業会議所（政治的に保守層の農業団体で、元々農業近代化を進めてきた団体）が…おそらく「オーガニック 3.0」に対してもロビー活動を行っており、いくつかの文言を入れ込んでいるようにも思われ」ということです。つまり、IFOAM「オーガニック 3.0」の背景には様々な立場の政策的せめぎあいがあるというのです。そうだとすれば、IFOAM「オーガニック 3.0」は必ずしもこれまでの草の根として続いてきた有機農業運動の意思のみが反映されているわけではなく、有機農業的な政策の流れに乗ろうとする様々な立場の思惑のなかで作られたと見たほうがよさそうです。古沢氏は、「IFOAM の『オーガニック 3.0』の役割というのはある時代的な状況のなかで EU の国際的な政治戦略のなかにうまく組み込まれたということだと思います」とも述べていますが、そうだとすれば、私たちは有機農業運動のあり方を再検討する必要もありそうです。

(3) 有機農業を批判しアグロエコロジーへ移行する流れ

今回の研究会では、現在農家による「有機農業離れ」、あるいは「有機農業よりもアグロエコロジーへの注目」が見られるという話題も共有されました。関根氏は、「2.0 のオーガニックが国際的に広がってしまったことにより、2.0 のような有機農業から距離を置く人たちが増えてきました。それは初期の有機農業に共感していた人たちも、その精神に共鳴する若い人達も含まれています」と述べています。

近藤氏の、「アメリカでもオーガニックは様々であり、アグロエコロジーもあります。アメリカで言えば、農業者は IFOAM をほとんど気にしていません」との言葉からも、アメリカにおけるオーガニックとアグロエコロジーの関係性が少しうかがえるようにも思います。中南米等から広がってきたアグロエコロジーを標榜する農業運動の背景には、2.0 の認識のような有機農業への批判の側面もあったのかもしれない。

アグロエコロジーへの注目という現象は、IFOAM を軸とする有機農業運動への反発の表れでもあるという見方もできます。関根氏は、「「オーガニック 3.0」にアグロエコロジー的な要素、CSA、そういったものが入っているひとつの理由は、おそらくオーガニックを推進していく IFOAM として、アグロエコロジーに流れていく人たちの気持ちを繋ぎ留めたいといった考えがあるように思います」と分析しています。

(4) 批判的振り返りの無い 2.0

「オーガニック 3.0」における 3.0 部分は、そのまま文章として読めば常識的内容であり、私たちが 3.0 提言を受け入れるか受け入れないかは別として、この文章が特段間違っているようには見えません。しかし、IFOAM が 2.0 時代を、3.0 の前提として肯定的に容認してしまった認識のあり方は問題だったように思います。IFOAM の進めた 2.0 時代は、有機農業運動史としては一面的な政策路線になってしまっていたにも関わらず、「オーガニック 3.0」

ではそのことを批判的に振り返られておらず、2.0時代の路線はそれとして成功したとのうえで、なお若干の反省も踏まえれば近年問題となっている気候変動に対して有機農業が果たしうる役割はなお大きいのであるから対応していきたい、というように読み取れるような書きぶりになってしまっています。

しかし、そもそも2.0時代の有機農業の実態は、もっと多様な有機農業が世界各地で営まれ、そのような有機農業では必ずしも認証をとることが目的だったわけではなかったということは先の関根氏や近藤氏の発言に見た通りです。ところが、その後のIFOAMを中心とするヨーロッパの有機農業運動の主張や取り組みは、その頃から深まりだしていた市場経済のグローバル化に伴う新自由主義の進展のなかで、有機認証を取得した農産物をそのグローバル市場に流通させていく方向には適合しやすかったものの、新自由主義経済だけではない有機農業の実践への目配りが弱くなってしまい、グローバル市場の構造のなかに巻き込まれてしまったのではないかという先の古沢氏の発言も考えさせられます。こういったグローバル化の動きには各国政府や国際機関も強く影響しており、IFOAMと各国、そして国連等の国際機関とが政策的連携をし、認証システムとしての有機農業が推進されたということのようです。しかし、それによって有機農業現場では有機農業本来の多様で豊かな取り組みの歩みを減速させ、あるいは市場経済へと巻き込む形でゆがませてしまうという負の影響が出てしまったように見えます。

(5) 認証システムに翻弄された日本の有機農業

今回の研究会で、2.0時代の日本の有機農業も認証システムの制度化による影響は深刻だった、という経験が日本有機農業学会の設立と関連して語られたことは重要なことだったように思います。

日本の有機農業運動は1970年頃に各地で点々と立ち上がりました。それは都市の消費者運動と農村とが手を携えて、安全な農産物を生産するだけでなく、お互いの「顔の見える関係」の再構築でもありました。有機農産物はいわゆる市場を通すのではなく、提携という形で農家と消費者とが直接につながって融通する方法を一から構築していきました。それは農法、流通、生活、つまり社会の変革運動でした。

ところが、特に90年代末になって、有機認証システムがほぼ突然に国の政策として進んでしまいました。中島紀一氏によれば、「日本でいえば、WTOコーデックスで有機基準と認証のシステムが承認された直後に、JAS法が改正されて有機JAS制度が2001年から動き出しました」。この有機JAS制度は、「当時の日本有機農業学会としてはとんでもないことでした。このような形で強制制度として上から突然下りてきたのです。それに対する危機感から有機農業推進法を制定するという運動があり、幸い有機農業推進法が制定しました。ということは、日本には二つの制度が併存し、緊張関係が今に至るまで続いているということです。世界や日本政府の流れからすると有機JAS法優位であったわけですが、有機農業推進法がでることによってもっと多様な有機農業の価値が国の推進方針であるということを示す

形になりました」。

中島氏によれば、日本の有機農業運動が歩んできていた提携を軸とする社会変革の道は、基準認証制度の導入によって混乱をもたらされたが、しかし、それでもなお、道を守ろうとした有機農業の現場があり、連帯して日本有機農業学会の創立と取り組みがあったということです。ここには日本有機農業運動の揺り戻しがあったわけですが、それはかなり錯綜したせめぎ合いの状況のなかでの到達だったということのようです。そうだとすれば、日本の有機農業には、当時もなお基準認証の流れには批判的な意志が根強くあったということも言えるでしょう。

本城昇氏は、日本有機農業学会が 1999 年に掲げた設立趣意書から、「有機認証制度など表示規制に矮小化した国の施策が導入され、その傾向はますます加速されようとしている。この時期、理論的かつ実践的研究を通して、改めて『有機農業の健全な安定の道筋』を社会に提示していくことが求められている」という当時の問題意識を再度しっかりと受け止めてほしいと発言されました。

本城氏は続けて、「当時の我々は、有機農産物市場が進展すること、あるいは有機農業の面積が拡大することに焦点があったわけではありませんでした。なぜ、有機農業の世界に工業や製造業でも適用しないような厳しい基準・認証がつけられてしまったのでしょうか」と苦言を呈しています。

(6) せめぎ合う有機農業運動

中島氏によれば、日本では現在までに「オーガニック 3.0」でいう 2.0 の流れとしての有機 JAS 法と、日本有機農業運動の流れとしての有機農業推進法という、ふたつのスタンダードが並立してきました。

ところが、近年その均衡を破ったのが、2021 年に国が突然だしたみどりの食料システム戦略でした。中島氏は「みどり戦略から有機農業を含む農業政策は再び国主導に変わってしまいました」と指摘し、「みどりの食料システム法が制定されてからは、国の研究機関で言うとそれまでは有機農業学会で関係している農家を総括する研究がやられていたのが、一転してスマート農業に特化してきています」と述べています。

日本のみどり戦略は近年のヨーロッパの農業政策や国際的政策動向の流れの中で突然出されたようにも感じられます。しかし、現在の農政では、一方ではみどり戦略で有機農業の面積拡大を謳いながら、一方では改定された食料・農業・農村基本法では有機農業についての言及は一言もありません。あるいは、一方で食料・農業・農村基本法では改定段階で多様な担い手が議論されながら、一方でみどり戦略や官邸本部の農業戦略では大規模経営や儲かる農業、強い農業のみが謳われています。

このように、日本の農業政策を巡っては混乱状態にあるように見受けられますが、有機農業政策で言えば、基本的には儲かる有機農業以外は政策路線から外されようとしていると見てよいと思います。しかし、では、例えば認証を取得しておらずとも、これまでの有機農業

の主体となってきた家族経営の有機農家は今後どうなってしまうのでしょうか。国際的な潮流から言えば、国連では家族農業の持つ経済的社会的文化的価値が注目されている現代に、日本の農政は家族農業よりも、大規模経営体の育成を誘導するような施策を進めているという現実を私たちはどう受け止めたらよいのでしょうか。

以上のように見てくると、「オーガニック 3.0」に書かれていることと、日本の有機農業の実態にはズレが感じられます。今回の研究会を通じて、この点が私たちのなかで共有されていくことは必要のように思います。